多床室

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要介護1	¥9,000	¥51,030	¥58,830	¥91,470
要介護2	¥9,000	¥52,590	¥60,390	¥93,030
要介護3	¥9,000	¥54,630	¥62,430	¥95,070
要介護4	¥9,000	¥56,340	¥64,140	¥96,780
要介護5	¥9,000	¥58,110	¥65,910	¥98,550

※介護保険適用時

- ※この金額は30日自己負担金の目安になります。
- 多少金額が変動する場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。
- *第1段階…生活保護を受けておられるか、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方
- *第2段階…所属する世帯全員が市町村民税非課税者で、 かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方
- *第3段階…所属する世帯全員が市町村民税非課税で、 かつ課税年金収入額が80万円超266万円以下の方
- *第4段階…1~3に該当しない方

その他

教養娯楽費	306円/日	クラブやレクレーションで使用する材料費	
日用生活費	204円/日	日常生活上の便宜に係る経費	
初期加算	34円/日	入所から30日間ご請求いたします	
療養食加算	7円/食	医師の指示に基づき年齢や心身状況によって適切な内容 の療養食を提供した場合	
短期集中リハビリ テーション実施加算	265円/日	入所から3ヶ月以内の期間、集中的にリハビリを行った場合	
口腔衛生管理体制 加算	34円/日	歯科衛生士が口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1 回行った場合	